番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価
1 1	機能を強化し、地域の特色や地域がに専りを実践しなりなりのではいいのでは、 ではないなりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	SDGs教育の導入等について検討。検討結果に基づき令和9年度までに、座学実習併用、オンライン・対面併用、 遠隔実験型の講座を実施・点検・改善。情報発信方法を 点検・改善。)	① 社会人向け実践教育プログラム(地域人材育成事業) ・公募、選考、実施、評価 ② 企業向けオーダーメイド型人材育成講座 ・新規講座の受入 (2) リカレント教育の講座修了後にアンケートを実施する。 ① アンケートの実施 ② アンケート結果を分析し、点検・改善	○ リカレント教育の充実として、学内で公募・採択した13件の「社会人向け実践教育プログラム」を実施後、各プログラム実施部署において、実施上の問題点を洗い出し、プログラム改善のための検討を行った(e-ラーニング教材等の講義内容の見直し、オンライン化等実施方法の変更、受講料の改定等)。それらの情報を基に、社会連携推進センターにおいて、本学におけるリカレント教育のあり方や方向性について検討した。また、「SDGsと豊橋〜新たな価値を発見する〜」というテーマでSDGsに関する一般向けの講座を開講した。 ○ 講座の実施形態については、昨年度までの形態を継承しつつ、オンライン中心の講座については、リアルタイムに加えオンデマンドでも受講可能とし、受講者の都合に合わせた受講や反復した学習が可能な形とした。また、ビジネスプラン発表会を駅前サテライトオフィスが入るemCAMPUSで開催するなど、学外への公開の機会を積極的に合わせた受講や反復した学習が可能な形とした。また、ビジネスプラン発表会を駅前サテライトオフィスが入るemCAMPUSで開催するなど、学外への公開の機会を積極的に合わせた受講体の意味で表演とさず、目的を達成できる編成を検討した。その結果、2つのプログラム(BP)については、受講期間の長さを最大の問題点と捉え、プログラムの質を落とさず、目的を達成できる編成を検討した。その結果、2つのプログラム(植マネ、IT食農)については、既存講座の力のでの最新化を検討し、次年度開講への準備を進めた。○ 企業向けオーダーメイド型人材育成講座については、既存講座のオーダーメイド化について検討を行った。また、研究推進アドミニストレーションセンターと連携し、人材育成も含めた共同研究講座設置やオーダーメイド研修を希望する企業の開拓について検討した。 ○ 受講生向けアンケートを実施し受講生の満足度を測るとともに、アンケート項目とその回答を確認し、より講座の改善につながるデータが収集できる項目・内容となっているか確認した。また、地域のニーズをくみ上げるため、地元自治体や企業が構成員である協議会等で、意見を聴取し、改善に反映させた。○ 令和5年度に係るリカレント教育、SDGs教育等の講座修了後のアンケートにおける修了者の満足度は7割以上であった。(達成(満足)度:85%、業務に役立つ:92.5%)	3
1 2			・企業が抱える大田では、 ・企業が抱える技術課題の解決に所 ・では、 ・では、 ・でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	○ 企業が抱える技術課題の解決に向け、研究シーズデータベース等を活用し、技術相談・共同研究・受託研究を推進した。令和5年度のデータベースへのアクセス数は月平均で743件/月であり、共同研究契約件数は224件(総額約524百万円)となった。昨年度実績に比し、件数は6件増であったが、金額は約15百万円滅であった。また、地域の課題解決に資する共同研究等(共同研究72件、受託研究17件、有料技術相談15件、成果有体物提供2件、学外共同設備利用4件)の契約数は110件であり、昨年度に比し、4件増であった。 ○ 企業3社(コベルコ建機、シンフォニアテクノロジー、豊橋ハートセンター)と組織対組織の共同研究として共同研究講座の運営支援・学長及び企業トップの出席の下、成果報告会を4回開催した。 ○ 本学が企業と実施する共同研究に追手門学院大学を分担研究として参画させた。包括協定を締結している名古屋市立大学と両大学それぞれ4名の教員が参画する「NOU-TUT先端医薬工学共同研究ラボラトリー」で医薬工連携研究を推進した。 ○ 本学が企業と実施する共同研究ラボラトリー」で医薬工連携研究を推進した。 ○ 愛知県と連携して地域が抱える課題の解決に向け、知の拠点あいち重点研究プロジェクト第Ⅳ期に採択された7つのプロジェクトを推進した。また、令和5年10月に各テーマの中間評価ヒアリングを、令和6年3月に公開セミナーを実施した。 ○ 愛知県と連携して地域が抱える課題の解決に向け、知の拠点あいち重点研究プロジェクト第Ⅳ期に採択された7つのプロジェクトを推進した。また、令和5年10月に各テーマの中間評価ヒアリングを、令和6年3月に公開セミナーを実施した。 ○ 関連ステークホルダーの多様な要望への対応に伴い、秘密情報管理・安全保障輸出管理・利益相反に係るリスクマネジメントを行った。 秘密情報管理では、昨年度行ったを詳細と対象を選定し、ヒアリングを実施した。安全保障輸出管理では、安全保障輸出管理システム運用(申請案件処理)、みなし輸出誓約書の提出依頼などを行った。利益相反については、利益相反審査などマネジメントした。 2 研究成果に基づく知的財産の創出、権利化、活用までの総合的支援を行った。 ○ IRA業務推進に必要な専門知識を向上させるため、URAを対象にスキルアップセミナーを開催した。共同研究契約書などをテーマに法務関連のスキルアップを図った。また、社会実装における課題などの情報収集と意見交換のため、新任IRAを技術移転に関するシンボジウムに参加させた。 ○ JST、自治体等が主催する展示会・説明会を活用して技術移転活動をつか、が地域企業3件ないの元では一本の発生では、講演会と展示会の2 部構成として、1部では本学の産学連携の組介を伝えれていて、4アシーズ34件などの特別講演を行った。2 部では研究シーズ18件(地域大学含む)、地域企業3件などボスター展示のほか、メタバース体験・展示8件を展示した。会場7名、オンライン39名が参加し、オンライン39名が参加と、オンライン39名が参加しに、アラマンズを紹介すとボスター展示のほか、メタバース体験・展示8件を展示した。会場7名、オンライン39名が参加と向けに展示会場から一体に対している。 2 部ではでは、アウスには、1部では、1をでは、1をでは、1をでは、1をでは、1をでは、1をでは、1をでは、1を	
2 1	部・博士前期課程一 貫の で見直、 を見し、 を見し、 に加えて に加えて領域 の 対応力を強化する学	成・実施の方針(CP)の再定義及び「らせん型教育」の 再構築(令和4年度から、DP、CPの再定義と「新らせん 型教育」の構成を検討。令和7年度までに、再定義・再 構築の実施。以降、点検・改善。)	課程編成・実施の方針(CP)の再定義及び「新らせん型教育」の構成について検討する。 学生による満足度、理解度を確認するアンケートを 実施し、満足度・理解度を7割以上とする。また、 アンケート結果を踏まえ、必要に応じて改善を行う とともに、教育改善の方法についても継続して点様	「○ 学習体系再構築を検討するため、教育戦略本部において、現在開講している科目に対して、SDGsとの関連、アクティブラーニングの要素の導入状況、バイリンガル授業の実施状況について調査した。また、大学院博士前期課程・後期課程所属大学院生の研究テーマとSDGsとの関係について調査した。また、大学院博士前期課程・後期課程所属大学院生の研究テーマとSDGsとの関係について調査した。 フィプロマ・ポリシーにおける達成度の可視化・把握及び「新らせん型教育」の検討については、教育戦略本部会議(第8回)にて現状の課題と対応状況について確認 し、汎用的スキルの可視化等に関する対応策の基本的な考え方、改善の実施方法・手順について検討を開始した。カリキュラム・ポリシーの再定義については、教育戦略本部会議(第4、5、7、8回)にて協議の上、修正した。 ○ 令和5年度開講科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3.この授業全体の理解の程度に関して」((5)十分理解:5点、(4)ほぼ理解:4点、(3)半分程度理解:3点、(2)あまりよく分からなかった:2点、(1)分からなかった:1点)で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、前期において学部の84.1%、博士前期課程の78.4%であり、後期においては、学部の89.0%、博士前期課程の82.6%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7.この授業を総合的に評価してください」((5)大変良かった:5点、(4)良かった:4点、(3)普通:3点、(2)あまり良くなかった:2点、(1)悪かった:1点)で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、前期において学部の87.8%、博士前期課程の91.9%であり、後期においては、学部の92.4%、博士前期課程の90.7%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。	3
2 2	て、学生が自ら知識 を獲得し、学習する 能力を向上させる。	充実・強化(令和4年度に、メディア型授業、デジタル 教材の利用法について検討。以降、順次導入し、毎年度 継続して点検・改善。)	材の利用法について点検を行い、必要な改善を行う。 点検にあたり前年度を含め、これまで実施した学生 アンケート等の結果に基づき、必要な改善を図る。 新たにアンケート等を実施し、満足度、理解度を7	〇 IT活用教育センターにおいて、デジタル教材開発プロジェクトの公募を行い、5件を採択し、デジタル教材開発の支援を行った。 「〇 点検にあたり前年度を含め、これまで実施した学生アンケート等の結果に基づき、必要な改善事項について整理した。令和5年度の開講科目のうち遠隔形式開講科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」((5)十分理解:5点、(4)ほぼ理解:4点、(3)半分程度理解:3点、E(2)あまりよく分からなかった:2点、(1)分からなかった:1点)で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、84.2%、満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」((5)大変良かった:5点、(4)良かった:4点、(3)普通:3点、(2)あまり良くなかった:2点、(1)悪かった:1点)で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、100.00%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。授業アンケートの結果を踏まえ、各授業担当教員に教育改善活動としての授業の振り返りを実施した。	

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価
2	・ ラルアーツ教育を充	ラルアーツ教育の再構築(令和5年度までに、工学分野に相応しいリベラルアーツ教育の構成を検討。以降、順次改善。継続して再構築された講義内容の点検・改善。) 2-3-2 SDGsに関係する授業の導入・強化(令和4年度	ルアーツ教育に再構築し、次年度より実施する。 導入したSDGs授業の実施状況について点検を行い、 必要に応じて改善する。 点検に当たっては、学生による満足度、理解度を確 認するアンケートを実施し、満足度・理解度を 7割 以上とする。また、アンケート結果を踏まえ必要な 改善を行うとともに教育改善の方法についても継続 して点検し、必要に応じ見直す。	○ リベラルアーツ教育担当学長特別補佐が作成した「リベラルアーツ教育改革」案を第3回教育戦略本部会議(6/2)及び第4回教育戦略本部会議で協議し、令和6年度から第1年次入学者を対象とする一般基礎科目内の「分野横断基礎科目」として「リベラルアーツ入門」を新設することとした。 ○ 教務委員会の下に設置された学術素養ワーキンググループにおいて、令和6年度からの学術素養科目の再編について検討し、学術素養科目の構成案を作成し、第8回教務委員会において教育課程として承認した。 ○ 令和5年度の開講科目のうち学部一般基礎科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「03. この授業全体の理解の程度に関して」((5)十分理解:5点、(4)ほぼ理解:4点、(3)半分程度理解:3点、(2)あまりよく分からなかった:2点、(1)分からなかった:1点)で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、前期において一般基礎科目の89.7%であり、後期においては92.7%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「07. この授業を総合的に評価してください」((5)大変良かった:1点、(4)良かった:2点、(3)普通:3点、(2)あまり良くなかった:2点、(1)悪かった:1点)で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、前期において一般基礎科目の90.4%、後期においては、学部の99.0%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。	0
2	実施している実務訓練、アントレイ (man agement of technology) 教、実施で表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	実・強化(令和5年度までに、実務訓練、アントレプレナー・MOT教育等の相互関係、履修条件等の検証の実施。 以降、検証を踏まえたプログラムの整理・統合、産学連携・大学間連携・高専連携・自治体との連携強化に向けた体制整備。)	係、履修条件等の検証を踏まえ、必要に応じてプログラムの整理・統合、産学連携・大学間連携・高専連携・自治体との連携強化に向けた見直しを行う。学生による満足度、理解度を確認するアンケートを実施し、満足度・理解度を7割以上とする。また、アンケート結果を見直しに活用するとともに、教育改善の方法についても継続して点検し、必要に応じ見直す。	〇 2023年度実務訓練実態調査の質問項目「実習テーマに対する達成状況の自己評価での満足度」については、「非常に満足のいくものであった」が36.1%、「満足のい くものであった」が59.1%、「不満足であった」が4.8%となっており、95.2%が満足できているといえる。また、「習熟度」については、「習熟できた」が93.4%、「習熟	3
3	<sup>1</sup> 指導体制、研究計画 書の作成等を実施	度に、学生の論文数、学会発表数等について全学的に把握する仕組みの構築。以降、毎年度調査・検証。検証結果に応じて研究成果発表等の増加策の検討・実施。)	度に構築した学生の論文数、学会発表数等について		3
4	対し、複数指導教員 対し、実践的な、 を実践のでは を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	充実・強化及びキャリアパスの多様性の確保(令和4年度から、複数指導教員体制の構築、実践的創造的な技術開発型中長期インターンシップ、産学連携型ジョブマッチング、企業交流会等による、研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組の実施。令和7年度以降、継続制工点検・改善。令和9年度末に、産業界への就職割合30%(第4期中期目標期間中の平均)。)	〇研究力向上・キャリアパス支援に関する取組として、以下の事項を実施する。・研究力の高度化のため、学内指導教員及び外 導教員(学外連携機関)等からなる複数指導を行う。・課題解決力の高度化として、長期インターンプの高度化として、AIスキルンターンで表現の取組として、AIスキルでの取組として、AIスキルでの取組を行う。というでは、ませんのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、では、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、ないのでは、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、ないのでは、は、は、は、ないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	○ リーディングプログラム履修者 5 名に研究奨励金と教育研究費を配分するとともに、授業料を全額免除した。 ○ 日本学術振興会特別研究員に採択された学生に対して授業料の全額免除を行った。 ○ リンナイ奨学金財団から 6 名の奨学金の支援を受けた。 ○ 研究力の高度化のため、フェローシップ支援学生及びリーディングプログラム履修生には学外指導教員を選出し、複数指導教員による指導体制を整備した。 ○ 該当学年学生に対して実務訓練の計画を提出させ、計画に沿って実施した。 ○ キャリアパス支援として、国立大学法人東京工業大学の益 一哉学長(6/1)、日本アイ・ビー・エム株式会社東京基礎研究所の中野大樹サイエンス&テクノロジー部 長(7/6)、NTT物性科学基礎研究所の熊倉一英所長(11/30)、株式会社アイシンの伊勢清貴シニアエグゼクティブアドバイザーによるプレステージレクチャーズ特別講	5
4 2	「内予算、企業からの 奨学金等の充実及び 経済的支援制度の再 構築を通じて、博士	額を受給する博士後期課程学生」について、修士課程からの進学者の7割とする(毎年度)。) 4-2-2 博士後期課程学生に対する研究費支援率を100%とする(令和4年度に制度を構築。以降、毎年度。)	援金等による支援を継続する。また、博士後期学生の生活費支援状況について確認する。 〇研究力向上・キャリアパス支援に関する取組として、以下の事項を実施する。 ・研究力の高度化のため、学内指導教員及び外部指導教員(学外連携機関)等からなる複数指導教員制度による指導を行う。 〇フェローシップ経費の自走化に向けた検討 〇JSPSのフェローシップ事業の見直しに伴い、新Spring事業に再編されることを受け、 大学全体の実施体制、研究力向上・キャリアパス支援等のフェローシップ生支援の取組	〇 リーディングプログラム学生ゼミ、産業技術総合研究所の研究員を講師とした開発リーダー特論にフェローシップ支援学生が2名参加した。 〇 大樹プログラムを再開し、博士後期課程学生(日本学術支援機構特別研究員)を2/1付けで特任助手に採用した。 〇 本学が採択されていたJSTフェローシップ事業(令和7年度まで採択)と次世代研究者挑戦的研究者プログラム(SPRING)の併合により、新たに新SPRINGに申請を行	

番号	中期計画	評価指標	令和 5 年度実施計画 令和 5 年	度進捗状況	自己評価
5 1	等の海外拠点を整備・強化し、デルルでではアウンの、単位取得を大のの外派遣を拡大。	どの客観的指標に基づく海外拠点の整備・強化(令和5年度までに、客観的指標に基づいた交流の実態の可視化・種別化の実施。以降、重点化・海外拠点に係る予算の新設。) 5-1-2 海外への派遣日本人学生の割合を8%とする(令和9年度末:第4期中期目標期間の平均) 5-1-3 派遣日本人学生アンケートによる満足度を7割とする(令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。)	ペストコロナにおける教職員人材交流が再活性化した。令和5年1月にマレーシア科学大学(USM)内に移転したマレーシア海外拠点である、最重要校、主要校を中心とした交流の、場合的、実質的な活動を関係部局と連携して促進する。 はおいて、共同研究等の進捗について確認した。令和6年2月27日に本学主権40名、ラウンドテーブルには39名、レセプションディナーには80名が現地で出席して原の試行結果を受けて、海外大学等と連携し場所・オンラインを活用した授業を学内で推進する。 はいて、大学を表別したの海外実務訓練のマレーシア実施拠点として14名が利用、9月に連邦ナンライン共修またはオンライン事前・事後を取り入れたハイブリッド型留学等、海外と連り、場合の海外実務訓練のマレーシア実施拠点として14名が利用、9月に連邦ナンライン共修またはオンライン事前・事後を表別した。本稼働した今年度は2つの大きなイベントと年間を通したをを取り入れたハイブリッド型留学等、海外と連り、サール等の実施の一般では、学生の大学を表別したので、会の大学なのでは、1人とのでは、1人とのは、1人	での活動の再活性化等を目指し、令和5年6月に「マレーシア海外拠点推進室」を設置大学の共同研究等の進捗について発表を行うととともに、同日に開催した「TUT-USM協議主、USM共催で「マレーシア海外拠点創設10周年記念式典」を開催し、シンポジウムにはた。式典には現地の大学関係者や企業等が参加し、これまでの国際共同研究や実務訓練さった。さらに、式典に参加した本学卒業生を通してネットワーク強化の機会となった。活力れた高専生を対象とした海外研修(マレーシア・ペナン)には9高専18名の学生参議的に支援する海外交流協定推進費を予算化し、海外渡航が可能になった令和4年度よい派遣10人、教員受入1人・派遣1人に対し、総額139万円の支援を行い、再活性化の一議造支援制度による経済支援も行った。上記施策等により、本格的、実質的な活動を促進がらポジティブなフィードバックを得た。それを受けて、令和6年度から本格実施するのイブリッド型留学及び協定校と連携したインターンシップ型留学プログラムを実施して、留学成果の可視化を図った。 、事後アンケートを実施してプログラムの改善に役立てており、継続して教学マネジメコ際感覚を持った人材育成のために今後さらに全学的に取り組む事項について活発に議論	4
5 2	用やJICA等点を通りである。 重点を通りでは、 重とのでは、 を通りでは、 を通りでは、 を通りでは、 を通りでは、 をでいる。 とでいる。 とている。 とてい。 とている。 とている。 とている。 とている。 とている。 とている。 とている。 とている。 とている。 とている。 と。 とている。 とている。 とている。 とてい。 とてい。 とてい。 とている。 とている。 とている。 とている。 とている。 とてい。 とている。 とている。 と、 とてい。 とてい。 とている。 とている。 とている。 とてい。 とてい。 とてい。 とてい。 とてい。 とてい。 とてい。 とてい	の活用による重点交流大学やJICA等との単位互換制度など国際協働の取組の実施(毎年度)。継続的な留学生相談・支援体制の一環としての高度専門職の配置。) 5-2-2 外国人留学生の割合を14%とする(令和9年度末:第4期中期目標期間の平均) 5-2-3 外国人留学生アンケートによる満足度を7割とする(令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。)	、留学生制度、JICA開発大学院連携プログラム、 〇 教員を配置し、継続的な留学生相談を行う支援体制が整っている。特に、新入 ニング・プログラム、ダブルディグリー・プロ 〇 国費外国人留学生制度にはこれまでに採択されている3件のプログラムに加え ラム、交流協定校短期交換プログラム等)を通じ 〇 学部ツイニングについては、受入れ実績が少ない昨年度学内で継続中止を決場	、2件のプログラム申請を行ったところ、1件の採択を得た。 定したハノイ工科大学ツイニング・プログラムについてコンソーシアム退会の承認を得 には大学院博士前期課程におけるダブルディグリー・プログラムを開始した。令和6年度 候補者を得た。 一プログラムの協定締結に向けての協議を開始した。令和6年度の締結を目指し、協議を ウムにおいて研究発表を行い、実質的な交流に向けて連携を深めている。 ピプログラムの定常化を図っており、派遣・受入ともに年2回募集を行っている。双方向 通じた単位互換等、双方向の留学を検討を進めている。 アンケートを実施し、外国人留学生の9割から満足したとの結果を得た。加えて、アン	3
5 3	学生とのネットワー	度までに、情報収集の仕組み等の整理・検証。以降、検 証を踏まえた留学生からの情報提供の仕組みの構築、海 外同窓会の支援・連携強化。)	2集した情報を基に、卒業後の留学生に関する組 〇 引き続き同窓会と連携し、大学内で組織的な情報収集を行い、データベースの 日な情報収集の仕組みについて、他大学での事例 開封率を上げるため、システムの導入などを検討し、情報を収集した。 参考にしながら課題を特定し、効果的、効率的な 〇 他大学の事例を参考にしながら課題の特定を行った。まずは外国の大学等に所 本に向けて準備を進めた。令和6年度初めにアンケートを実施し、同年にアプロー		3
6 1	研究所であるエレクトロニクス先端融合 研究所(EIIRIS)を	異分野融合領域における研究拠点(研究所等)の新設。 令和8年度末までに、新設した研究所等の検証、外部評価の実施。以降、評価を基にした改善。)	体・センサの基礎研究〜集積回路試作〜社会実 O 半導体・センサの基礎研究〜集積回路試作〜社会実装までの一気通貫型イノバーション創出モデル【豊 究・試作拠点を構築するため、令和5年4月1日付けで「次世代半導体・センサ科 デル】を形成し、世界トップの次世代半導体 な育)研究・試作拠点を構築するため、「次世代 がないでは、近野のでは、「次世代は、「次世代を持ちます。」 「本研究所の強みである基礎研究から社会実装までの一気通貫の研究サイクルを	学研究所(IRES <sup>2</sup> )」を設置した。 機能させるため、研究所に「戦略マネジメント部門」を新設した。この戦略マネジメント とし、研究所長及び統括教員を中心に研究サイクルを俯瞰的に統括し、全体をマネジメン ででいる。 の機能強化を図るため、令和6年度国立大学法人運営費交付金の概算要求(教育研究組	3

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和 5 年度進捗状況	自己評価
6 2		実装・社会提言研究について、12件とする(令和9年度末:6年間の総計)	実装研究・社会とは、	<ul> <li>○ 多角的な産学共同研究を推進するため、高専及び他大学等との連携を推奨した。</li> <li>&lt;高専及び他大学等との連携状況&gt;         <ul> <li>・高専及び他大学等を含むプロジェクト件数: 7件</li> <li>・参加機関数(高専):11機関</li> <li>・参加機関数(他大学):6機関</li> </ul> </li> <li>(2) プロジェクトの評価(研究成果の検証)</li> <li>○ 前年度に終了したプロジェクト7件(学外転出のプロジェクトを除く。)について、当初計画の達成度、社会実装、社会提言、論文数・被引用数等を評価項目として、研究成果の評価を行った。</li> <li>(3) プロジェクト制度の見直し</li> <li>○ プロジェクトの要件及び枠組み等制度の見直しを図った上で、次年度のプロジェクトの応募要項を策定し、公募を開始し、当該審査を行っている。</li> </ul>	
7 1	境を継続的に改きととも、アトランででは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一	キャリアパスの構築に関する取組の充実・強化(令和4年度に、絶対的任期制の原則廃止及び助教、准教授のテニュアトラック制の実施。令和9年度末までに、優秀な若手教員の教授登用及び研究所への配置。) 7-1-2 若手研究者の研究環境の充実・強化(令和4年度に、若手研究者雇用計画の策定。新任教員スタートアッ	に基づき、雇用計画と連動したキャリアパスの構築に関する取組、若手教員の育成と雇用安定の観点を採り入れたテニュアトラック制度とその審査方法及び、若手研究者の研究環境を充実・強化させる計画的な年次計画、実行計画を策定し、40歳未満の若手研究者の雇用推進に関する取組を継続して実施する。新たな取組として、若手研究者の国内外研究機関等への留学・体験等の推進・支援策を検討・策定し実施する。	<ul> <li>○ 令和4年度に本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置を実現するための①長期的な人事基本方針及び②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画の3種の人事関係規則を策定し、若手研究者の雇用計画を含め、全学的取り組みとして管理している。</li> <li>○ テニュアトラック制度の改正に向け、人事委員会のもとに設置された教員評価に関するワーキンググループでは、テニュア獲得済みの若手研究者との懇談会等を通じて、現行のテニュア審査への要望や課題等を抽出しテニュアトラック改革案を取り纏めた。</li> <li>○ 令和元年度に若手研究者の育成支援策として策定された「豊橋技術科学大学・大樹プログラム」について対象範囲を拡大する見直しを行い、より広い範囲での制度活用が出来る環境を整備した。</li> <li>若手研究者の国内外研究機関等への留学や経験等の推進のためT-GEx事業に連携学術機関として参加し、2名の若手教員をアソシエイトとして選出した。</li> <li>○ また、若手研究者の自発的な修学等を支援するため、自己啓発休業制度を整備した。</li> <li>○ その他にも若手PI育成プログラム、教育研究活性化経費、論文発表等支援経費、新任教員スタートアップ経費等の学内競争的資金等による研究費支援やメンターの配置、科研費申請に向けた説明会の実施、、海外機関へのサバティカル研修等、若手研究者の育成や定着へと繋がる取り組みを実施している。</li> <li>○ なお、令和5年度末における本務教員に占める40歳未満の若手教員の割合は24.88%となっている。</li> </ul>	Ü
7 2	境を改善するととも に、雇用に関する計	と連動した雇用計画の充実・強化(令和4年度に、女性研究者や多様な人材の研究環境を改善するためのダイバーシティ推進センターの設置、ロールモデルの設定。)	に基づき、雇用計画と連動したキャリアパスの構築に関する取組、男女双方の研究者が研究活動と育児・介護等を両立できる環境整備及び、性差等に視点をおいたプロジェクト等、研究環境の充実・強化に繋がる取組を継続して実施する。また、女性研究者を雇用促進するための計画的な年次計画、実行計画を策定し、女性研究者の研究環境の継続的な改善に関する取組を実施する。これらの取組を踏まえ、	<ul> <li>○ 令和4年度に本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置を実現するための①長期的な人事基本方針及び②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画の3種の人事関係規則を策定し、女性研究者の雇用計画を含め、全学的取り組みとして管理している。</li> <li>○ ダイバーシティ推進センターでは女性管理職向けのセミナーの実施や入試業務等における託児等費用の補助、ジェンダード・イノベーション研究に関するシンポジウムの実施、愛知県の実施する「女性の活躍促進宣言」への表明等、男女共同、女性の雇用促進及び女性活躍促進に繋げる取り組みを進めている。</li> <li>○ 令和4年度からは、女性研究者のロールモデルでもある女性教員をダイバーシティ推進センターの副センター長へ配置している。</li> <li>○ また、令和6年度より教育研究活性化経費を活用してジェンダードイノベーションをテーマとする研究に対する研究費措置を計画している。</li> <li>○ さらに、将来、女性研究者となりうる女子学生増加策について、入試戦略本部において検討を開始するとともに、学生支援統括センター会議において、女子用学生宿舎増や奨学金創設などの検討を行った。</li> </ul>	0

番号	中期計画	評価指標	令和 5 年度実施計画 令和 5 年度進捗状況	自己評価
8 1	構に基づく技術者教育の体系を再構高とと連携のとと連携の実験がある。 関連を表し、 関連を表し、 関学校と連携創をを の高い人材養成 の展開する。	実・強化(「高等専門学校との連携教育プログラム」などの高等専門学校と連携した教育事業の改善。教員人事交流の継続(毎年度)。) 8-1-2 地域にて実施する技術者教育に係る取組の充実・強化(第3期中期目標期間に引き続き、本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構のプラットフォームを拡充。令和9年度末までに、高等専門学校の立地する地域における人材養成事業の開発・実施。)	・高等専門学校との連携教育プログラムを実施し、〇 メンター教員が、春季と冬季に指導教員とは違う立場で年2回学部3年次学生の所属高専を訪問し、学生と面談を行い、教育研究面に限らず、生活環境面、身体精神 点検・改善を行う。 ・専攻科と大学院が連携した教育について、制度化 〇 メンター教員が、実施高専の教員の来学時およびWebにて、プログラムの課題等を話し合った。特に長野高専、鈴鹿高専、富山高専射水Cを訪問して意見交換を行っ を目指す。 ・従来の交流事業を継続的に実施するとともに、そ 〇 Ovice(バーチャル空間を共有したミーティング)を利用した学生の交流の場を提供した。	
8 2	した共同研究等を積 極的に展開し、高等	取組の充実・強化をし、産学連携を含んだ高等専門学校と本学との共同研究数を30件とする(令和9年度末:第4期中期目標期間中の総計)	高等専門学校が立地する地域の課題解決の取組を強化する。	ŭ
8 3	大学、国立高等専門 学校機構の交流を促 進し、3機関の有機	の組織運営等に関する連携に係る取組の充実・強化 (継 続的に、研究データベースの構築、運用を実施。令和9	本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の 交流を促進し、3機関の有機的連携をさらに強化する。 るため、以下の取り組みを推進する。 ・研究データベースの構築、運用を継続して実施 ・両機関との授業連携、教育研究機器の共同利用な どの既存の実施事業の拡充 ・3機関間の教員・学生間の交流促進策の実施・点 検	
9 1	ガバナンス・コード の適合性を絶えて、 の適合性を絶えて、 更新している。 おいまま では、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	べき原則に対して適合率100%(毎年度))	ガパナンス・コードの適合状況については、毎年度 10月末までに報告書の作成・公表を行うことになっ ている。本学は基準日を10月1日として、全ての順 別、補充原則の状況について、第1四半期から自己 点検を行う。 点検後、その状況を整理し、第2四半期中に、経 ** 6/06 役員打合せ(現大ジュールを確認) ・ 6/07 機路と画会議(スケジュール及び現状報告) ・ 6/08 機と当等に示し、意見を求める。 その後、必要な修正を施し、適合状況等に関する 報告書のとりまとめにあたっては、経営協議会等 による確認の方法を明確に示す。 おい、命令率10%であることが基本であるが、更 なる改善が必要な事案について、必要な処置をする。 ・ 8/17~経営協議会委員及び監事等に意見聴取(現状の適合状況等) ・ 8/21~戦略企画会議委員に意見聴取(現状の適合状況等) ・ 8/21~戦略企画会議委員に意見聴取(現状の適合状況報告) ・ 9/26 経営協議会委員及び監事等に意見聴取(現状の適合状況等) ・ 19/19 役員打合せ(全原則の適合状況・適合状況報告) ・ 10%であることが基本であるが、更 ・ 8/17~経営協議会委員及び監事等に意見聴取(現状の適合状況等) ・ 10%であることが基本であるが、更 ・ 9/26 経営協議会委員及び監事等に意見聴取(現状の適合状況等) ・ 10%は職権企画会議 → 10%では会議を表員及び監事等に意見聴取(最終段階の適合状況等確認) ・ 10/18 学長が適合状況及び報告書楽等審護:承認) 10/04戦略企画会議 → 10/10役員会 ・ 10%を確認・ 10%では会議・ 10%では会議・ 10%のは会議・ 10%のは会議を会議を会員を定義を必然会 10%のは会議・ 10%のは会議を会議を定義を定義を定義を必然会 10%のは会議を会議を定義を定義を定義を定義を定義を定義を定義を定義を定義を定義を定義を定義を定義を	3

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和 5 年度進捗状況	自己評価
9 2	長の諮問機関である アドバイザー会議等	らのアドバイス・提言の知見を法人経営に生かすための	えた会議において、本学の運営、将来構想等に関す	<ul> <li>○ 他大学の体制も参考に、経営協議会の構成員人数を増員することとした。まず、新たな学外委員として、現行委員の選考時の観点、及びダイバーシティの観点を考慮して、産業界や金融に深い知見を有する女性2名を、学外委員として令和6年度から構成員に加わって頂くよう調整を完了した。また、学内委員数も学外委員の増員に合わせて見直すとともに、経営協議会規則の委員構成に係る規定を改正した。</li> <li>○ アドバイザー会議については、出席者が出来るだけ多くなるよう、対面会議とオンライン会議を組み合わせたハイブリッド会議とし、開催方法を工夫した。</li> </ul>	4
10 1	マスタープラン等に沿って施設整備並びに施設の有効活用及びスペースの効率的運用を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。	による施設整備・施設の有効活用等の仕組みの強化 (「施設マネジメント基本方針」、「キャンパスマス	化計画に基づき、予防保全改修及び長寿命化改修を 実施する。多様な財源獲得のために必要なスペース の具体的な計画を策定する。新たな課金制度を策定 する。	○ キャンパスマスタープラン2022及びインフラ長寿命化計画に基づき、安全で良好な教育研究環境を維持するため、G1棟・総研棟空調改修、インキュベーション棟の空 調改修、道路舗装改修事業を実施した。 ○ 基準面積を超過して面積を保有している系等から大学に供出する部屋を確定し、新たな共用スペースとする計画を策定した。 新たな課金制度(案)を作成し、大学の財政状況を鑑み引き続き来年度まで検討することとなった。 ○ スペースの整備・再配分も含めた課金制度全体の見直しを実施するとともに、実行状況を毎年度検証する仕組みを整えた。 ○ マペースの整備・再配分も含めた課金制度全体の見直しを実施するとともに、実行状況を毎年度検証する仕組みを整えた。 ○ 学内外での施設共同利用の仕組みの強化として、キャンパス全体について全学的なマネジメントの観点での有効活用(新たなスペースの確保)、収益の確保等に向けて目標等を見直し、検証する仕組みを整備した。	3
10 2	タープランに沿って 整備を進め、学内外 での共用を戦略的に 推進する。	みの強化(令和5年度までに、寄附金、基金など多様な財源活用や、DXによる他機関との設備の共有化、遠隔利用、リノベーションなどの新たな観点を踏まえたマスタープラン検討体制及びマスタープランの実行状況を検証する仕組みの構築。以降、毎年度実行状況を検証。) 10-2-2 学内外での設備の共同利用の仕組みの強化(令和5年度までに、学内外での設備の共同利用の仕組みの再構築。令和9年度末までに、機器の遠隔化・半遠隔化の検討・実施。)	学内外での共用を戦略的に推進するため、現状の 備内容を検証し、今後の整備計画を策定する。 〇マスタープランによる設備整備の体制 の強化のため、教研究基盤はないでする。 の強化のた端融備に係る 等における設備に係る 整備計画を策定する。 〇整備計画に基づき、必要な整備費用をりる。 整備計以外の財源確保の方策を取りまとめる、 のし、はこの新たな観点を のは、リノベーションなどの新たな制を構 用、リノベーション検討のため、 大家一プラン検討のため、 を対し、現状の には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	○ 継続的に、実効性を上げていくため、全学組織である「設備共用推進部会」に検証する役割を与えている。具体的な改善点として、情報設備に係るマスタープランの位置付けを見直し、整備対象を教育研究用の共同利用機器に限定することを決定している。 ○ 学内外での設備の共同利用の仕組み再構築については、内閣府地域中核大学イノベーション創出環境強化事業、経営改革促進事業なども活用し、企業等にニーズ調査した上で、可搬型の小規模設備も購入するなど設備の整備に合わせ、貸出に係る規程整備、制度設計を行い、共同利用の仕組みを再構築し、充実させた。なお、利用面での配慮として、既に豊橋市内でスタートアップガレージとして、活動実績がある部署の担当者に意見をもらい、また豊橋商工会議所などでアナウンスを行うなど、積極的な取組みを行った。	3
11 1		度末:第4期中期目標期間の平均)	る。 教員の研究状況に応じた適切な応募支援を行う。 外部資金の獲得増に向けた予算支援策を検討する。	○ 社会情勢や本学の財務状況を随時確認し、策定した財務基本方針、財務計画、資産運用計画の見直しを随時実施しており、令和6年度に向け、2024年1月経営協議会において、予算編成方針を含む財務基本方針等の改訂している。 ○ 教員の研究状況に応じた適切な応募支援等の取組として、公的な競争的資金、財団等の研究情報、応募スケジュール、採択状況、助成内容等を一覧表にし学内に展開するとともに、競争的資金等の公募条件、採択倍率、採択実績などの情報及び前年度に重点化したプロジェクトの実施状況の検証結果を踏まえた外部資金獲得に向けた支援課題・目標の設定などを研究推進アドミニストレーションセンターが中心となり継続して実施している。具体の外部資金獲得支援の施策として「組織」対「組織」を基本とした「共同研究講座」の設置・推進や、イノベーション協働研究プロジェクトによる民間企業から提供される研究資金に対応した資金を大学が拠出するマッチングファンド形式の共同研究を積極的に推進している。 ○ 外部資金の獲得増に向けた予算支援策について、「イノベーション協働研究プロジェクト」による研究経費配分を引続き実施している。さらに、教員と中小企業が共同でイノベーションの創出に向け行う試作・実証実験等のための研究経費を支援する「中小企業イノベーション創出支援プログラム」を実施した。 ○ 令和5年度の外部資金比率は20.8%である。	3
11 2	門が担うIR分析の結 果等により、学長裁	けた取組の強化。(学内総予算に占める学長戦略枠予算 13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%とする。 (令和9年度末:第4期中期目標期間の平均))	収集し、試行的に資源配分を実施する。	○ 策定した2023年予算(財務)・人事方針と今後10年間の見通し、2022事業年度の決算等の状況、昨今の物価高騰及び人件費高騰等の社会情勢も踏まえつつ、大学の事業を持続・発展させるために予算、収支計画及び資金計画を検証した。 ○ 低金利下における今後の資金運用計画については、令和5年度の運用計画を策定するとともに、中期の資金運用計画についても検討を進めている。 ○ 学長戦略枠における予算確保のため、今後の予算編成について検討を行った。 ○ また、教員総定員に占める学長戦略枠定員の割合について算定方法を確認した。 ○ 令和5年度は学内総予算に占める学長戦略枠予算13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%を確保している。 ○ 資源配分を行うための分析に必要な客観的データを収集し、戦略企画会議、教育研究評議会、経営協議会にて審議、意見交換を行い、令和5年度当初予算を編成し、資源配分を実施した。	3

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和 5 年度進捗状況	自己評価
12 1	価委員会が中心と	況、自己点検・評価結果の活用(自己点検・評価のサイクル:部局は6年に1回(組織等評価)、教育組織は3年に1回(JABEE及び大学院自己点検)、中期目標・中期計画は毎年度。)	→毎年度実施	○ 第4期中期目標期間において、年度計画は廃止となったものの、毎年度中期計画の進捗状況を点検する大学独自の実施計画の自己点検サイクルを確立し、令和4年度の自己点検を行い、大学公式ホームページに公開した。 ○ また、法人評価の4年目終了時(中間)評価と、大学機関別認証評価の受審年度が令和8年度に重複することを受けて、大学点検・評価委員会において大学機関別認証評価の受審を令和7年度に前倒すことを決定するとともに、大学院自己点検及び卒業生アンケート等の実施スケジュールも変更となることについて、関係各所と調整を行った。 ○ 令和7年度の大学機関別認証評価の受審に向け、令和6年4月から具体的に動き出すため、学内の対応組織体制を決定した。	3
12 2	開を分かりやすく整理し、財務データ・ 非財務データに基づ	び双方向の対話の機会の強化(令和4年度に、財務情報と非財務情報を合わせた統合報告書の新規作成。以降、毎年度作成。令和5年度までに、ステークホルダーとの対話のための組織等を新設。以降、定期的な会議等の開催。)	や事業展開を分かり易くIRの視点(大学における意思決定及び企画立案をサポート)で整理を継続して実施するとともに、「大学広報PR・ブランディング活動推進計画(仮称)」に基づき、大学計画に関する具体的な実行計画に関する。いステークホルダーに対する積極的な情報発信及び双方向の対話の機会を強化するため、ステークホルダーとの対話のための「〇〇組織」を設置する。・ステークホルダーのニーズを的確に捉えた統合報	○ 12月には統合報告書を発行し、発行後は、令和4年度に引き続き主なステークホルダーである在学生の保護者のニーズを収集するため、アンケートの実施について検討を行い、アンケート結果を基に「統合報告書2023」は卒業生の活躍を特集とすることで、ステークホルダーとの期待に応えている。 ○ 8月26日にオープンキャンパス(現地・ウェブのハイブリッド開催)・技科大TECHフェスティバルをのイベント実施し、現地イベント約1600名が参加した。 ○ また、ステークホルダーとの双方向対話機会の強化のため、目標・評価本部にて、対象とするステークホルダーの定義、及び具体的な実施方法について検討を行った。その結果、既にいくつかの組織、イベント等で得てきたステークホルダーからの意見を集約し、大学全体の質向上等のため大学の経営戦略への反映、及び必要に応じて問題提起等を行う組織として、経営戦略IR本部(仮称)を設置することを決定した。それに伴い、IR本部ホームページを見直し、リニューアルに向けて構築している。特にIR基礎データは階層が深く使い勝手が悪いとの意見があったことから、直感的にデータに辿り着けるよう工夫している。	3
13 1	整備するとともに、大学業務全般とキャンパス環境のデジタル化を推進する。また、セキュリティ対	向けた仕組み・取組の充実・強化及び情報セキュリティの確保(令和5年度までに、RPAの新規導入、データ指向型の業務フローへの変革、ジョブ型専門職員を中心としたITスキルアッププログラムの実施等を検討。以降、検討結果を踏まえて本法人に合ったDXの取組を実施。令和4年度に、セキュリティ対策基本計画の策定。以降、毎年度、計画内容の実施・検証。)	いて実施・検証し、情報セキュリティ対策の強化を図る。 事務 DX: 昨年度検証した RPA ツール (Power Automate Desktop)を導入し、具体的な業務効率化を実現する。さらに、電子決裁システム及び事務システム導入を検討し、導入に向けた方針を固める。研究DX・学術情報DX:オープンサイエンス、データ利活用推進のため、本法人のポリシー策定及びデータ管理基盤整備の方針を定める。	□ 「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画(2022-2024)」基本計画工程表に基づいて実施計画の対応を進めた。 □ 次期キャンパスネットワーク更新に向けて、次世代ファイアウォールの導入効果検証など、ネットワークセキュリティ対策を高度化するための検討を開始した。今年度、急激な円安に伴う情報セキュリティ対策コストの高騰に対応するため、次世代ファイアウォールで契約しているサブスクリプションを見直し、コスト削減を実施した。 □ 情報セキュリティ対策強化のため、USBメモリの取扱要領案の検討を行った。 □ 情報セキュリティ対策強化のため、USBメモリの取扱要領案の検討を行った。 □ 非務局で情報格付けの試行を開始した。対応状況を確認し昨年度策定した要領を改定して次年度からの本運用のための準備を行った。また、事務局全体でファイルサーバのデータ整理を行い、事務局ファイルサーバの運用に係る取扱いを制定した。 □ 昨年度より検証を行ってきた、RPAツール(Power Automate Desktop)を導入し、テストプログラムを作成した。 □ 辞年度より検証を行ってきた、RPAツール(Power Automate Desktop)を導入し、テストプログラムを作成した。 □ 非務らい集し整理した業務上困難な事項について、RPA開発が可能な案件について開発を実施した(開発件数:9業務(19フロー))。また、開発したRPAツールについてRPA概要や改善ポイント、活用事例などを整理した紹介動画を編集し、各部署での業務に活用できるように情報共有を行った。 □ 事務局での内製化による電子決裁システムの試行・検証と並行して、ワークフローシステムの導入に向け、学内での講習会を行ったほか、テスト環境による実行テストを実施した。 □ 業務効率化を目的としたデジタルツール活用法セミナーをオンラインで開催した(全5回、88名参加)。 □ 年末調整システム導入によりこれまで紙ベースで行ってきた年末調整事務を電子化し、関係事務業務作業が大幅に工数削減されるとともに、教職員の申請作業の効率化を実現した。 □ オープンサイエンスに関する本学の現状を整理し、今後の対応方針・スケジュールを検討し、今年度、研究データ管理・公開及びオープンアクセスポリシー素案を作成した。	3
共通 事項		本法人の役職員等が、法令及び本法人の規則等を遵守し、公正かつはとし、本法学との規則人に関うると、健全な大学関等を適するとものという。 またしてののを発活動を行う。 またしてののを発行しているのののののでは、のののののでは、ののののでは、ののののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、の		<ul> <li>○ 職員に対するコンプライアンスに関する研修として、「個人情報保護研修 (70名受講)」、「法人文書管理研修 (55名受講)」を実施した。</li> <li>○ 法令違反その他の不正行為が生じているまたは生じようとしている場合に通報できるよう、公益通報窓口を学内の他、学外にも窓口を設置して、通報しやすい環境を整えており、通報があった際には、直ちに対応できるように体制を構築している。</li> <li>○ 研究倫理教育については、対象となる新規採用教職員及び再受講対象者に対して、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施した。受講対象の常勤・非常勤職員の3月末時点の受講率は100%となった。</li> <li>○ また、本学教職員のほか、本学において研究を行う者 (共同研究員等)に対する研究倫理教育も実施している。</li> <li>○ 第3年次への新入学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施している。</li> <li>○ 第3年次への新入学生を対象に研究者倫理」を、大学院学生については、必修科目「研究者倫理」を開講している。</li> <li>○ コンプライアンス教育については、対象となる新規採用教職員及び再受講対象者に対して、オンデマンドによるコンプライアンス教育を実施している。受講後は、チェックテストを行い、学内ルール等を遵守する旨の誓約書を提出させている。受講対象の常勤・非常勤職員の3月末時点の受講率は100%となった。</li> <li>○ コンプライアンス教育については、教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止について周知し、啓発しているほか、科研費助成事業説明会等において、研究費の不正防止に関する説明を併せて行っている。</li> <li>○ 鼓争的研究費等運営・管理推進会議において、不正防止計画、啓発活動について検証し、次年度の不正防止計画(案)を策定した。</li> <li>○ 本法人における研究不正行為の不正使用に関する告発・相談を受け付ける窓口として、客観性や透明性の向上及び告発者の保護の観点から、第三者機関等に置く受付窓口(外部窓口)を設置し、周知している。</li> <li>○ 研究インテグリティ・マネジメント委員会及び研究インテグリティ相談窓口を設置し、研究インテグリティに係る説明を教職員連絡会にて実施した。また、3月には、研究インテグリティ・マネジメントに係る研修会を開催した。</li> </ul>	3

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価
共通事項	共 安全管理に関する計画	(1)学生・教職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実・健康診断の受診率向上及びフォローアップの充実を図る。・健康管理及びメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図る。・長時間勤務による健康障害防止に取り組む。・学生・教職員の受動喫煙防止対策禁煙支援に取り組む。(2)安全な修学・就業環境の確保・衛生管理者・産業医による職場巡視を行う。・地震等の災害を想定した環境整備を推進する。(3)未動物の適正管理・毒物・劇物の適正管理・毒物・劇物の適正管理・毒物・劇物の適正管理・毒物・劇物の適正管理を行う。(4)感染症対策の充実・修学・就業に影響を及ぼす感染症の予防対策の充実を図る。(5)安全衛生教育及び啓発活動の推進・学生・教職員に対する安全衛生に対する安全の講習会を開催するとともに、管理監督者に対する学へ配慮義務に関する教育を含めた安全衛生教育を実施する。・労働安全衛生に係る有資格者の増員を図る。		○ 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定し、定期的に請習会を実施した。 ・ 広射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練(201名)・一般高圧ガス教育訓練等法令に基づく教育訓練一般高圧ガス (液体整業163名、一般高圧ガス89名)・マスクフィットテスト講習(33名) ・ 一般高圧が大きな特殊健康診断について、学内での受診を実施したほか、学内での実施日で都合がつかない者に対しては、個別受診の手配を行った。また、労働安全衛生法に基づく教職員のストレスチェックを実施し、高ストレスの傾向が見られた全ての教職員に対し、必要に応じて、産業医が個別相談を行った。 ○ 受動喫煙防止対策・禁煙支援としては、禁煙相談窓口を健康支援センターに設置するとともに、喫煙に関する情報の提供を行っている。 ○ 安全な等学・就業環境の確保については、産業医等による意職場処理を実期的に実施し、問題点の犯理とその改善を行っており、10月に学長による職場巡視を実施し、対応能力を身につけるとともに防災意識の向上を図った。 ○ 防災・防災に関する有資格者の増員を図った。 ○ 防火・防災に関する有資格者の増員を図った。 ・ 中種防火管理新規講習(5名)・ ・ 市防災管理利規講習(5名)・ ・ 市防災に関する有資格者の増量を図った。 ・ 中種防火管理新規講習(3名) ○ 毒物・劇物の適正管理として、労働安全衛生法第65条等に基づき、有害業務屋内作業場の作業環境測定を年2回実施した。また、毒物・劇物の取扱状況の把握のため、取扱状況調査を実施した。 ○ 感染症対策については、新型コロナウイルスの感染者及び濃厚接触者に対して、Google Formを通じて健康支援センターへ連絡する体制となっており、感染者等の状況の確認を行い、恋染拡大防止に努めた。また、昨年度から引き続き、担当を対して、Google Formを通じて健康支援センターへ連絡する体制となっており、感染者等の状況の確認を行い、感染拡大防止に努めた。また、昨年度から引き続き、担当部者からの依頼に応じ、非接触型体温計等の感染対策物品を貸し出しているの発達を介力により、の発生が対策については、新型コロナウイルスの機対策チーム並のに活動基準等については廃止し、今後も健康支援センター等関係部署において十分対応できてきた。たなお、この1年間緊急事態の発生はなく、新型コロナウイルスを機関の協力のもと、健康支援センターの接種を行った。	3
共通 事項	共 マイナンバーカートの普及促進に関する計画	学生及び教職員に対し、マイナンバーカードの取得促進 のための情報提供・普及促進を図るとともに、取得状況 の調査を定期的に実施し、取得率の把握をする。		○ マイナンバーカード取得促進のための情報提供(公金受取口座登録制度、マイナンバーカードの保険証利用等)等を実施し、普及促進を図った。【令和5年8月、9月、10月】 ○ 教職員のマイナンバーカードの取得状況を把握するため、令和5年11~12月にマイナンバーカードの取得率調査を実施した。【令和5年11月~12月】 ○ 令和5年12月現在の取得率(取得者/全教職員)は、53.9%。 ○ 令和5年分年末調整から年末調整システムとしてオフィスステーションを導入し、マイナンバーカードを利用することでマイナポータル経由で保険料控除情報を取り込むことができるといった、マイナンバーカード取得者の利便性向上に対する取り組みを行った。令和6年度については、本件について、マイナンバーカードを取得することのメリットを準備期間を設けて教職員に周知し、取得率向上に繋がるよう推進していく。	3
共項	共 人事に関する計画	本学の教育のによるとは、大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大		(1) 年齢構成の適正化 ○ 適切な年齢構成の実現のため、令和4年度に本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置を実現するための①長期的な人事基本方針及び②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画の3種の人事関係規則を策定し、年齢構成の適正化を含め、全学的取り組みとして管理している。 (2) 人材の多様性の確保 ○ 上記人事関係規則に女性研究者、若手研究者、外国人研究者の雇用促進についても盛り込み、人事委員会において進捗管理を行っている。また、若手研究者の比率高い部局へは予算的なインセンティブを与える等取り組みを実施し比率促進を図っている。2024年3月時点での若手教員比率は24.88%、女性教員比率は10.14%、外国人教員比率は9.68%となっている。 ○ テニュアトラック制度に関しては、助教に関して原則としてテニュアトラックを適用している。 ○ テニュアトラック制度に関しては、助教に関して原則としてテニュアトラックを適用している。 ○ 新規集用者と00分第により異任した者について、新年俸制を適用している。新規採用者における年俸制の適用率は100%であり、2024年3月時点での年俸制適用教員比率は45.07%となっている。 (4) 流動性の向上 ○ 平成28年度よりクロスアポイントメント制度を導入しており、令和4年度には教育職員に限定していたクロスアポイントメントによる受入対象職を、一般職員や研究員等まで拡大し、柔軟な人材流動が可能な体制を整えている。年度内の制度適用者数は11名となっており、今後中期計画期間にさらに実績の積み上げを図っていく。 (5) 実行管理 ○ 上記人事施策について、人事委員会において進捗管理を行っている。 (6) その他 ○ 上記人事随策について、社会情勢の変化や本学の経営方針の転換等に対応できるよう、計画期間中であっても柔軟に見直すことができる事としている。 ○ 令和6年度からは教員女性技術者活躍推進担当の特任理事を登用し、女性研究者雇用促進に重点を置いた施策の検討を予定している。また、大学の機能強化を図るため、豊富な実務経験・技術を持つ実務家教員及び高度技術者の確保が可能となる人事システムの構築を検討する。	3
共通 事項	共 短期借入金の限度 額、剰余金の使途	▼ WI. 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 IX. 剰余金の使途 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。		VII. 〇 該当なし IX. 〇 当初の予定通り、学生宿舎E棟改修事業に18、980千円、研究施設空調設備等改修事業に11、297千円、外周道路整備事業に52、701千円などに充当し、整備を進めた。	3

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価
共通「共	・設備に関する計画	四. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 職員宿舎(愛知県豊橋市牛川通1丁目17-7)の土地の全部(640平 方メートル)及び建物の全部(2棟、各164平方メートル)を譲渡する。 X. その他 1. 施設・設備に関する計画 施設・設備の内容: 総合研究棟改修 ライフライン再生 小規模の下之額(百万円): 総額 810 財源: 設備整備費補助金(528) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(282) (注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況をあり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況をあり、中期目標を達成するために必要な業務の表別をあり、中期目標を達成するために必要な業務の表別をあり、中期目標を達成するために必要な業務の表別を表別案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年		令和5年度進捗状況    ▼	3
		度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、 長期借入金については、事業の進展等により所要額の変 動が予想されるため、具体的な額については、各事業年 度の予算編成過程等において決定される。			

#### ◆自己評価基準

- 5 特に優れた実績を上げている
- 4 優れた実績を上げている
- 3 実施している
- 2 十分に実施しているとはいえない
- 1 実施が進んでいない